



議員 貴賀 荒
(日本共産党 幕別町議員団)

問 町民の健康寿命の延伸への取組は

答 生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き取り組んでいる

問 健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を伸ばすことは大切と考える。健康寿命の延伸と疾病予防は密接な関係にあり、各段階ごとに心身の特性に合わせた取組を推進することが、個人の生活を支える観点からも重要と考える。町民の健康づくりの一層の推進を図るため、検診受診率の向上、健康相談等で町民の健康を守る町のさらなる取組を求め、以下について伺う。

- (1)健康寿命を延ばすために各年代に合わせた健康づくりの取組は。
- (2)各種健康診断受診率向上のために、アンケート調査の実施を。

町長 (1)平成25年度、健康寿命の延伸を基本目標とする「第2期まくべつ健康21」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、健康寿命が延伸できるように、各種事業、施策に取り組んでいる。平成29年度からは、特定健診やがん検診の受診率向上を

目的とした「まくべつ健康ポイントラリー」の実施や、札内支所に住民相談室を設置し、保健師を3人配置するなど健康相談体制の充実を図っている。「第2期まくべつ健康21」では、人生を「乳・幼児期」、「学童・青年期」、「成人前期」、「成人後期」および「高齢期」の5期に区分し、ライフステージに応じた健康づくりに係る行動指針を示しており、ライフステージに応じた各種施策に取り組んでいる。また、「成人前期」から「高齢期」の方を対象とした「まくべつ健康ポイントラリー」は、2月末現在で、1107人が参加、うち801人、約73%の方が全ての目標を達成するなど、町民の健康に対する意識が高まっている。

(2)平成30年度からは、過去の受診歴や健診結果、問診票の内容等の分析による個人の特性に合わせた効果的な受診勧奨を行うこととしており、アンケートについても、他市町村における先進事例などを参考に、様々な機会を捉えて情報

収集等に努めるなど、実施について検討したい。

問 国民健康保険の広域化に伴い、町民負担が生じない取組を

答 基金の活用も含め、急激な税負担増とならないよう努める

問 国民健康保険の広域化が4月からスタートする。

政府は、国保の都道府県単位化に向けた措置として、公費の投入を行うが十分とはいえない。現状でも高い国保の負担に苦労している住民がおり、町民負担の軽減を求め、以下について伺う。

- (1)広域化後の保険税は。また、今後5年間の推移は。
- (2)国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を「未就学児」までに限り廃止することによる影響額と、その財源を利用して国保の子供の保険税均等割の負担軽減を行う考えは。
- (3)低所得者対策として、保険税の軽減と一部負担金減免対策を。

町長 (1)北海道から示された一人当たりの納付金額の算定結果は、平成28年度の一人当たりの保険税収納必要額12万1473円に対し、一人当たりの納付金による保険税額が11万9694円で、1779円の減、率にして1.5%の減と示されている。今後5年間の国保税の推移は、一人当たりの負担が増えることが見込まれ、基金の活用を含め、急激な税負担増とならないよう努めたい。

(2)本町における影響額は、約200万円と試算している。これにより生じた財源分は、一般会計からの法定外繰り入れが減額されることとなるものであり、国保の子どもに係る保険税均等割の負担軽減を行う考えはない。

(3)所得に応じた7割、5割、2割の法定軽減措置が基本であり、恒常的な低所得者を対象とした一律の減免制度による税の免除措置等は、結果的に他の被保険者の負担となるなど、税負担の公平性を欠くことにつながり、制度化は難しい。

